

# 会 議 録

## 1 会議名

令和2年度第12回吉川区地域協議会

## 2 会長挨拶

## 3 議題（公開・非公開の別）

- ・報告事項（公開）
  - （1）会長報告
  - （2）委員報告
  - （3）事務局報告
- ・協議事項（公開）
  - （1）自主的審議事項について
  - （2）分科会の検討報告等について
  - （3）その他
- ・総合事務所からの諸連絡について（公開）
- ・その他（公開）

## 4 開催日時

令和3年3月18日（木）午後6時30分から午後7時34分まで

## 5 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

## 6 傍聴人の数

0人

## 7 非公開の理由

なし

## 8 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：五十嵐豊、薄波和夫、江村奈緒美、大滝健彦、片桐利男、佐藤 均、  
関澤義男、中村正三、橋爪正平、平山浩子、山岸晃一
- ・事務局：大場所長、風間次長（総務・地域振興グループ長兼務）、渡邊市民生  
活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、保高総務・地域振  
興グループ班長、佐々木総務・地域振興グループ主査

## 9 発言の内容（要旨）

**【風間次長】**

- ・会議の開会を宣言
- ・委員 11 人の出席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：平山委員

**【山岸会長】**

- ・挨拶

**【風間次長】**

- ・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により山岸会長から議長を務めていただく。

**【山岸会長】**

- ・議長を務めさせていただく。なお、議事録作成のため、発言をする場合は、挙手をし、私から委員の名前をお呼びするので、その後、発言をお願いする。発言は簡潔にお願いする。
- ・次に次第の 3 報告事項、(1) 会長報告に入る。
- ・会長報告は特にない。

**【山岸会長】**

- ・次に (2) 委員報告であるが、何かあるか。  
(委員報告はなかった)

**【山岸会長】**

- ・次に (3) 事務局報告に入る。

**【佐々木主査】**

- ・令和 3 年度地域活動支援事業募集要項の町内会回覧について説明する。別紙、募集要項を 4 月 1 日号の広報上越に合わせ、世帯回覧とするため町内会長に配布するのでご承知願いたい。  
(以下、資料により報告があった)

**【山岸会長】**

- ・ただいまの報告について、質問、意見はあるか。  
(質問、意見はなかった)

**【山岸会長】**

- ・次に次第の4協議事項の(1)自主的審議事項についてに入る。
- ・3月11日に赤沢ふれあいセンターにおいて、勝穂地区意見交換会を開催した。地元でもある佐藤副会長から開催に向けお骨折りをいただいた。コロナ禍ということもあり、地域協議会委員や行政職員も限られた人数で出席し、地元からは町内会長、地域づくり会議の関係者、公民館運営委員が出席された。
- ・大まかな説明は、私からさせていただき、詳細については出席された副会長、委員からお願いしたい。
- ・会議に入る前に聞こえたのは、決まったことなのになぜ意見交換会を開くのかということだった。私は諮問があった時に、市民生活に影響がないのか、どのように市民の声を答申に反映させるかということで伺ったことを話した。
- ・公民館分館の建物については、行政側の説明では看板を降ろすという表現をしたが、実際は公民館分館を廃止して、普通財産にして貸付、あるいは譲渡、不要であれば廃止ということ、それぞれ目標年度を設けて協議をさせていただくということだった。廃止ではなく、看板を降ろすという表現であったため町内会長もよく理解していなかったようだ。意見交換会の最後の方では、「そういうことであれば賛成しなかった」という声も聞かれた。最初から廃止をするという話をしていれば、そのような行き違いもなかったと感じた。
- ・私からは、行政が主体的に取り組むのが公民館事業であると話をさせてもらった。予算面でも今は地方交付税の中に含まれているが、以前は文部科学省が公民館の予算をハード、ソフトを含め、所管していたこともお話しした。そして平成23年に公民館の耐震補強工事のための上越市公民館施設整備計画というものがあることを説明した。そのような話の中で、公民館分館が廃止されるという認識をもっている方が少ない感じを受けた。
- ・次に出席した片桐委員から説明をお願いする。

#### 【片桐委員】

- ・私のメモによりお話をしたが、公の施設の適正配置計画を今年の2月末に策定し、また、昨年10月6日に勝穂地区で意見交換を行い、了解を得たという説明が行政からあった。次に薄波副会長から地域協議会の第5回から第7回までの協議内容の説明があった。
- ・出席者からは、行政と地域協議会の知見の違いが見えてきたという意見があった。

出席者から貸付、譲渡はいつ決めたのかという質問があり、風間次長から「皆さんから理解を得られたことや老朽化等で順位を決めた」との説明があった。次に令和5年度までに決めればよいと思っていたが、今日の意見交換会で公の施設の適正配置計画が進んでいると感じた。考え方が変わった等たくさんの意見があった。説明は以上である。

#### 【薄波副会長】

- ・先程、会長からも話があったが、意見交換会の最後になって「そうであれば賛成しなかった」という意見もあった。勝穂地区の皆さんが十分中身を理解していなかったという結果であると思う。町内会役員の話では、町内会の皆さんに声掛けをしていなかったという話があり、地域の皆さんが内容を理解しているかどうかということも課題であると思う。10月6日の会議では、公民館の看板を降ろすというハード面みの話で、公民館事業というソフト面の話がなかった。それらを含めて分館をどうするかという話もしていかなければならないし、公民館の看板を降ろした後の公民館事業をどうするかという話も行政と市民がきちんと話をしていかなければならない。そういう話をしていかないと市民にとっての公民館活動がなくなってしまう。今後も皆さんと話し合いをしていかなければ、地域が少子高齢化等でますます疲弊してってしまうという話をし、理解をいただいたと感じた。

#### 【中村委員】

- ・特に話すことはない。

#### 【山岸会長】

- ・過疎化、少子高齢化で地域に声掛けをしても集まる人が少ないので、原之町に集まってやったほうがよいのではないかという意見もあったが、地域でも集まらないのに、バスを用意しても高齢者は参加しないと思うという話もさせてもらった。
- ・公民館分館は町内会が3つ、4つ集まり、町内会の枠を超えた活動の場である。パブリックコメントにおける行政の回答では、公民館分館がなくなったら町内会館で公民館事業を行いたいということであったが、コロナ禍でもあり、狭い場所で大勢が活動するのはどうかと思う。
- ・借りるということは今後、公民館でないものを借りることになる。公民館であれば経費は全て行政が負担することになる。その辺の認識が市民には理解しづらい。しかし、既に全ての公民館分館では廃止することに同意しているので、今後、諮問が来

た時にどうするか。泉谷分館、東田中分館、旭分館、源分館にも意見交換に行きたいと思っているが、公民館分館がなくなったらどうするか、皆さんが認識を共有して、どうするかという意見を聞かなければならないと考える。

- ・皆さんの方で疑問に思っていることもあるだろうし、竹直、勝穂地区の意見交換会で行ったことも含めて勉強会を開き、検討したうえで次の泉谷分館にどのように向かうか決めていきたいと思う。勉強会の日程についてはどうか。

#### 【大場所長】

- ・勉強会については、ぜひ開催してもらいたいと思う。4月は新年度が始まり、人事異動もあることから担当課と調整したい。予め質問事項を整理したうえで勉強会で検討いただければと思う。5月のほうがよいかと思う。

#### 【関澤委員】

- ・勝穂地区意見交換会の状況を聞いていると、これは行政の職務怠慢だと言わざるを得ないと思う。平成23年に教育委員会が作成した公民館施設整備計画があり、予算をつけてあったものが実行されていない。その予算はどこに行ったのか。計画どおり耐震工事をやっていれば、こんなことにはならなかった。文部科学省から来たであろう予算についても同様である。公民館のままであれば譲渡、廃止はできないということだ。吉川区では古くなった小学校の体育館などを公民館分館として我慢して使用してきた。その建物が古くなったら壊して、20坪程度の小さな施設を建ててもらえればよいと思う。今後、地域協議会と行政と住民とでじっくり協議をして悔いのないようにしてもらいたい。

#### 【山岸会長】

- ・そういうことも質問に挙げて、担当課から回答をもらうこととしたい。意見書として我々が出す方法もあるし、諮問が出された時の答申書に附帯意見を付けることもできる。既に各公民館分館では、廃止することを了解している。私は今後の公民館事業をどうするかという点を心配している。市民の意見を聞いて、どのようにまとめるかという作業になると思う。

#### 【大場所長】

- ・上越市公民館施設整備計画は、平成23年10月に作成している。施設整備や大規模修繕を対象としたもので、公の施設の再配置計画の対象施設は、計画の内容を十分踏まえ事業を登載することとしていた。しかしその時点で公の施設の再配置計画

の詳細が決まっておらず、整合性が整えきれなかったことが現実である。また、計画の中に記載されているが、優先順位も耐震化、建築経過年数に点数を多く配分するようになっており、財政運営や公民館の実態と乖離し、耐震化等に特化した計画であることが実態である。

- ・次に地方交付税であるが、人口規模が10万人など標準的なまちの教育、福祉、防災などの必要な経費を基準にして、それを各市町村に当てはめ、必要経費を算定する。必要経費から市税などの自前で賄える収入を差し引いた額を算定し、不足額を地方交付税として国から交付される。地方交付税には色がついていないので、どこにでも使えるお金である一般財源として扱っている。因みに令和2年度の社会教育関係予算であるが、公民館事業で約6,200万円、公民館分館や地区公民館などの施設管理経費として1億9,000万円の予算が計上されている。
- ・次に市の社会教育の指針であるが、その中では地域課題解決学習に重点を置いている。地域の皆さんが地域の課題解決に向けて、主体的に活動をしていくことを目指している。参加された皆さんが公民館事業終了後も地域で活動されたり、新たな取組を行うきっかけとなるように考えられている。行政が全てを行うことができないため、地域と公民館、公民館運営委員、公民館主事、行政が連携をとりながらやっていくことが一番理想だと考え、今後も取り組んでいく。
- ・計画は地元の理解が少ないのではないかとということだが今後、行政が地域に出る機会もあることから、公の施設の適正配置計画の内容を説明していきたい。今後、貸付条件等を話し合う時に、地域づくりなど公民館事業をどうするか話し合っていきたいと考えている。

#### 【山岸会長】

- ・行政ではそのように考えるだろうが、社会教育は行政が主体となって行うという条文もある。勝穂地区意見交換会に来ていた公民館運営委員も何をしてよいかわからないと言っていた。そういう方たちに答えを求めるのも厳しいのではないかと考える。行政から提案していくことが大切だと私は考える。
- ・文部科学省から聞いた話では、公民館関係の国の予算は、今は地方交付税の中に含まれているが、昔は地方交付税とは別に国から市町村にお金が出ていたということである。
- ・我々は市民の声を反映していかなければならないし、公民館分館を廃止した後で行

政がどのようにフォローしていくか確認していかなければならない。

- ・先程の公民館施設整備計画の疑問点も質問に挙げていろいろ勉強会で聞きたいと思う。勉強会は5月以降になると思うがそれでよろしいか。また、勉強会後の泉谷分館への意見交換会についても、その時に協議をお願いしたい。

- ・質問、意見はあるか。

(質問、意見はなかった)

**【風間次長】**

- ・先程の片桐委員の報告の中で、私が発言した内容について修正をお願いしたい。片桐委員の報告の中の私の発言で「老朽化等で順位を決めた」とあったが、私どもで確認したところ、そのような発言はなかったので修正願いたい。

**【山岸会長】**

- ・それではそのように修正をお願いしたい。

**【佐々木主査】**

- ・今程、5月中に勉強会を開くとの話があったが、詳細な日程は正副会長と事務局で詰めさせていただきたい。なお、前回の地域協議会で今後の地域協議会のスケジュールについて報告させていただいたが、地域活動支援事業のプレゼンテーションが5月22日の第2回地域協議会で、また、その採択結果の審議は5月27日の第3回地域協議会で行う予定になっており、タイトなスケジュールになることを予めご了解願いたい。

**【山岸会長】**

- ・この件については、以上で終了としたいがよろしいか

(異議がなかった)

**【山岸会長】**

- ・次に(2)分科会の検討報告等についてに入る。初めに地域づくり分科会の中村委員から報告をお願いします。

**【中村委員】**

- ・前回委員で集まり検討したが、自主的審議事項と重複している部分があり、勝穂地区意見交換会でも話が出たが、地域づくり会議委員から公民館分館廃止後の地域づくりをどうしたらよいか悩まれていることがわかったので、もう一度集まってこの点について協議したい。

**【山岸会長】**

- ・次に若者移住・定住分科会の平山委員からお願いしたい。

**【平山委員】**

- ・移住・定住者との懇談ということで、2月26日に川谷の天明氏との懇談会を開いた。現状の課題や今後の方向性が見えてきたので、これからも続けていく。
- ・吉川中学校の生徒会役員との意見交換を3月9日に行った。吉川に対して思っていることなどを聞いた。

**【山岸会長】**

- ・次に高齢者対策分科会の片桐委員から報告をお願いする。

**【片桐委員】**

- ・交通弱者について、2月28日に協議を行った。交通政策課からの情報や今後の三和区振興会への視察研修について協議した。当協議会終了後に分科会を開き協議を行う。

**【山岸会長】**

- ・3分科会から報告を受けたが、何か質問、意見はあるか。

**【片桐委員】**

- ・若者移住・定住分科会に聞きたい。中学生と意見交換を行ったとのことだが、大人が気付かないような意見はあったか。

**【平山委員】**

- ・そのような意見はなかった。

**【山岸会長】**

- ・吉川区青少年育成会議では、ワークショップを開きながら「吉川お宝マップづくり」を行うが、我々の取組と重複することで中学生に負担をかけないようにしたいと事前に育成会議と話をしている。我々の取組は、まだ流動的な段階であり、質問のような具体的などころまでに至っていない。
- ・私の方から地域づくり分科会にお願いがあるが、源など地域の発展や道の駅周辺を含めた地域の活性化について一緒に検討してもらえないか。

**【中村委員】**

- ・大きなテーマであるが、委員と検討させていただきたい。

**【片桐委員】**

- ・吉川観光協会で作成した吉川区の名勝、お宝を表示した表があり、その中のいくつかは学校教育の地域の史跡巡りの中で研修されたという話も聞いたので参考にしてほしい。

**【山岸会長】**

- ・次に（３）協議事項のその他に入る。委員の方で何か協議するものはあるか。  
（「なし」の声あり）

**【山岸会長】**

- ・以上で協議事項を終了する。次に次第の５総合事務所からの諸連絡についてに入る。事務局から連絡をお願いする。

**【佐々木主査】**

- ・地域協議会に関する意識調査の結果についてお知らせする。自治・地域振興課から本日３月１８日か明日頃に『地域協議会に関する意識調査の結果』が委員の皆さんのところに届くと思う。
- ・地域協議会に関する意識調査は、前任期の委員を対象に行ったもので、回答に協力いただいた委員の皆様へ感謝申し上げます。この意識調査は、委員の８割を超える３１３人の方からご回答をいただき、その一部をご紹介したものである。全意見を掲載した資料もあり、希望者には配布をする。いただいた意見は、今後の地域協議会の運営・活動に役立てていく。

**【山岸会長】**

- ・ただいまの事務局からの連絡について、質問、意見はあるか。  
（質問、意見はなかった）

**【山岸会長】**

- ・次第の６その他に入る。委員の方で何かあるか。

**【片桐委員】**

- ・ある方の自宅の屋根雪が落下し、隣の塀を壊してしまったという事例があり、落雪止めを屋根に施工したいが、何か方策があったら教えてほしい。

**【大場所長】**

- ・雪害対策ではなくリフォーム補助金に該当するかどうか、担当に伝えて、その結果をお知らせする。

**【山岸会長】**

- ・事務局の方で何かあるか。

(事務局からはなかった)

**【山岸会長】**

- ・次回は4月27日、火曜日、午後6時30分から吉川コミュニティプラザで開催することとする。

**【佐藤副会長】**

- ・以上で第12回地域協議会を閉会とする。

10 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

Tel: 025-548-2311 (内線213)

E-mail: yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。